

6 特定外来生物クビアカツヤカミキリ対策について

特定外来生物クビアカツヤカミキリは、幼虫がサクラやウメ、モモなどの樹木に入り込み、木の内部を食い荒らす外来昆虫である。加害された木は衰弱し、枯死してしまうため、観光や農業、倒木による人身・建物被害など、多岐にわたる影響が懸念されている。

国内では、平成24年の初確認以降、令和元年8月末までに全国11都府県に拡がり、うち関東では5都県で確認されている。繁殖力や移動分散能力が高く、被害の拡大が懸念されるため、発生地域においては、積極的な防除や啓発に取り組んでいるところだが、効果的な防除方法が確立されておらず、また、相当額の経費がかかることから、十分な対策を行うことができていない。

そこで、クビアカツヤカミキリによる被害の拡大を防止するため、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 有効な防除方法について、国が主体となって研究・開発を進め早急に確立するとともに、統一的かつ効果的に活用できるよう、マニュアル化すること。
- 2 防除対策を複数年にわたって効果的かつ効率的に実施できるよう、環境省の「生物多様性保全推進交付金」の拡充又は新たな補助制度の創設などを行い、防除対策の必要経費に対する支援の充実を図ること。
- 3 行政区域を越えた防除対策が必要であることから、発生情報や先進的な取組等を国が積極的に収集し、速やかに全国に共有する情報ネットワークを構築するとともに、被害の実態を周知するため、普及啓発の体制を整備すること。